

生産行程管理業務規程

作成日：2016年 8月 24日

更新日：2022年 12月 14日

1 作成者

住所（フリガナ）：トチギケンウツノミヤシニッサトマチヘイ〒321-2118 栃木県 宇都宮市 新里町 丙 1170

名称（フリガナ）：ニッサト セイサンクミアイ新里 ねぎ 生産 組合

代表者（管理人）の氏名及び役職：組合長 麦島弘文

ウェブサイトのアドレス：

2 農林水産物等の区分

区分名：第 2 類 野菜類

区分に属する農林水産物等：ねぎ

3 農林水産物等の名称

名称（フリガナ）：ニッサト新里 ねぎ、NISSATO GREEN ONION

4 明細書の変更

新里ねぎ生産組合は、法令第 16 条第 1 項の変更を受けたときは、当該変更の登録に係わる明細書の変更を行うものとする。

5 明細書適合性の確認

(1) 生産地の確認

新里ねぎ生産組合（以下、単に「組合」という）は、生産者に対し苗植え付け作業の始まる 5 月頃に、圃場の場所等について「栽培管理記録簿」（添付資料）に記載させる。組合の生産地管理担当者は、苗の植え付け作業が終わった 6 月頃に、生産者を訪問し生産者と共に圃場を回り、「栽培管理記録簿」に基づき、当該圃場が生産地の範囲内であるかを確認する。生産者は「栽培管理記録簿」の記載内容につき他の組合員の承認を受けた後、出荷が終わった 3 月末日までに組合に提出する。組合は、その記録内容を確認するとともに、確認結果を「組合員別栽培集計・調査票」へ記録し、必要に応じ現地調査を行い確認する。

(2) 品種の確認

組合の種子管理担当者は、各生産者が種子用ねぎを選抜して集合させて栽培している圃場を 4 月から 5 月に訪問し、確認する。種子管理担当者は、種の収穫時期の 6 月頃に再度現地調査して、収穫した種子を組合に納入させる。種子管理担当者は「種子管理記録簿」に確認した内容を記載する。生産者は「栽培管理記録簿」に組合からの種子の購入量を記入し、記載内容につき他の組合員の承認を受けた後、3 月末日までに組合に提出する。組合は、その記録内容を確認するとともに、その内容を「組合員別栽培集計・調査票」へ記録する。

(3) 栽培方法の確認

組合は毎年度、生産者に対し栽培講習会及び目揃い会を開催し、新里ねぎの栽培に関する最新情報の提供や品質基準等の周知徹底を図る。

生産者は、播種又は苗の植付、踏返し作業の内容（日付）について「栽培管理記録簿」に記載する。

生産者は「栽培管理記録簿」の記載内容につき他の組合員の承認を受けた後、出荷が終わった3月末日までに組合に提出する。組合は、その記録内容を確認するとともに、その内容を「組合員別栽培集計・調査票」へ記録する。

組合の栽培管理担当者は踏返し作業が終わる9月末頃に、生産者を訪問し生産者と共に圃場を周り、踏返し作業が終わっていることを確認する。また、必要に応じ現地調査を行い、栽培方法について現地確認する。

(4) 出荷規格・最終製品の確認

組合の出荷管理担当者は出荷が始まる前の11月に生産者を集合させ、出荷規格の説明と適合品・非適合品のサンプル又は写真を示して基準を示す。出荷最盛期の12月または1月には、生産者を戸別に訪問し、出荷規格に合った出荷が行われているか確認する。

出荷に際して、出荷品は生産者自身が出荷規格に合っているかチェックし各自の「出荷実績記録簿」（添付資料）に記録し、後日、組合に提出する。組合は、記載内容と生産者自身のチェック印があるかを確認して、組合全体の出荷実績記録表（添付資料）に記録する。また、必要に応じて現地調査を行い確認する。

6 明細書適合性の指導

(1) 生産地について

組合は、生産地の範囲内において生産が行われていない場合は、生産者に対し警告を発し、是正を求める。なお、警告を受けても従わない場合には、組合からの除名措置にする。

(2) 品種及び栽培方法について

組合は、品種及び栽培の方法に従った生産が行なわれていない場合は、生産者に対し警告を発し、是正を求める。なお、警告を受けても従わない場合には、組合からの除名措置にする。

(3) 出荷規格について

組合は、出荷規格を満たさないねぎについて、新里ねぎと表示して出荷された場合、生産者に対し警告を発し、是正を求める。なお、警告を受けても従わない場合は、組合からの除名措置にする。

7 地理的表示等の使用の確認

組合は、5（3）にある栽培講習会及び目揃い会の際に、地理的表示である「新里ねぎ」及び登録標章の適正な使用について周知徹底を図る。

年1回以上組合の出荷管理担当者が各生産者を訪問して現物を確認し、以下に該当するものがないかを確認する。

さらに、組合員は常時互いに監視し、不正を発見した場合は写真とともに組合に報告する。

- ① 生産地・品種・栽培の方法・出荷規格・最終製品の各基準いずれかを満たしていない葱であるにもかかわらず、地理的表示である「新里ねぎ」及び登録標章を使用した葱
- ② 地理的表示である「新里ねぎ」のみが使用されている葱
- ③ 登録標章のみが使用されている葱
- ④ 地理的表示に類似する表示又は登録標章に類似する標章が使用されている葱

8 地理的表示等の使用の指導

組合は、前期7の確認の際に、以下に該当する場合は、生産者に対し、警告を発し、是正を求める。なお、警告を受けたにもかかわらずこれに従わない場合には、組合からの除名処置にする。

新里ねぎ栽培管理記録簿

年度

提出 年 月 日

用紙 1

栽培者氏名

印

承認者名:

印

種	入手先・譲渡先	自家採種	購入先名	譲渡先名
	量(粒)(CC)(L)			

播種	播種量 (粒) (CC)(L)(トレイ数)		
	播種日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日
	育苗地	ハウス 露地	ハウス 露地

定植	圃場名	①	②	③	④	⑤
	面積(a)					
	定植日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日
	踏返し日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日
防除歴	一回目	対象病害				
		農薬剤名				
		農薬使用日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日
	二回目	対象病害				
		農薬剤名				
		農薬使用日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日
	三回目	対象病害				
		農薬剤名				
		農薬使用日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日	月 日 ~ 月 日
収穫開始日(予定日)		月 日頃				

その他報告事項(栽培経験に基づき組合員に参考になるような情報など)

新里ねぎ出荷実績記録簿

年度

提出

年 月

日

氏名

印

承認者名:

印

NO	出荷日			出荷量 (kg)	出荷先	荷姿	「新里ねぎ」表示 確認者 印	「GI章」 貼付け 確認者 印	生産者 自身の 確認印	注記 (気付いた事)
	年	月	日			A:土2kg袋入 B:土箱入 C:洗い袋入				
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										

報告事項(顧客様から問われた事など)

組合員別栽培集計・調査表

年度

新里ねぎ生産組合

用紙3

集計・調査担当者名

NO	組合員名	種		播種		定植		栽培			注記 (種ねぎ本数。種収穫量・種譲渡先と量)	
		素種の 使用量 (L)	コーティング 種使用量 (粒)	路地撒き 面積 (平米)	ハウス 育苗 (トレイ数)	生産地内 の適否	圃場数	定植面積 (a)	踏返し 実行適否	殺菌剤 散布回数		殺虫剤 散布回数
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												

記録事項(評価・改善事項)

集計・記録担当者名

出荷月		個別出荷量(kg)														組合全体出荷 量合計 (kg)
年	月	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	
年	月合計															
年	月合計															
年	月合計															
年	月合計															
年	月合計															
年	月合計															
合計																
圃場面積(a)																
1a当り収穫量kg																
表示問題有無																
標章問題有無																

報告事項

種子管理記録簿

年度 新里ねぎ生産組合
管理担当者名

用紙5

NO	組合員名	種圃場巡回時確認			その他（来年度種の予約、素種提供状況等）
		月 日	月 日	月 日	
		母本選抜の有無 （移植選抜は移植と書く）	種ねぎの本数 （本）	収穫種の量 （CC）	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

報告・記録事項

(添付資料)・・・生産行程管理業務規程

新里ねぎ生産組合内体制と役割

1、種子管理担当者の役割

新里ねぎの在来種の種を統一して維持するため、種子ねぎを管理育成し、種を収穫して保管し配布する。

2、生産地管理担当者の役割

生産地内で新里ねぎが生産されているか管理するため、圃場に出向いて調査する。

3、栽培管理担当者の役割

新里ねぎの育成が「栽培方法」通りに行われているか、現地に出向いて調査する、

4、出荷及び最終製品管理担当者の役割

組合員に出荷規格を知らせ、「出荷規格」に合っているか監視・指導し、最終製品としての表示が正しく行われているか検査・監視する。

5、事務・会計担当者の役割

組合員へ重要情報の周知を行い、組合の経理会計を担当し、年間実績報告書を作成して、農林水産省へ提出する。

6、各組合員の役割

生産管理記録簿記と、出荷実績記録簿記入し組合に提出

運営実行体制図

